



広報



2009

11 月号

No.49



目次

新型インフルエンザ 感染拡大や重症化を防ぎましょう!	2
市の財政の健全性	4
税制改正のお知らせ	8
健康づくり通信	15
情報コーナー	20

伊勢の朝市

新鮮な野菜や魚介類などの地場産品が並びます。

とき 10月・11月の毎週土曜日・日曜日、午前7時～10時

ところ 10月…外宮バス停前広場、11月…外宮北御門広場

※10月31日・11月1日は、外宮バス停前広場で伊勢楽市を開催します!

新型インフルエンザ 感染拡大や重症化を 防ぎましょう!

健康課 (☎27)2435)



新型インフルエンザの感染が拡大しています。

ほとんどの人が免疫を持つていないため、感染する可能性が高く、感染が拡大しやすいとされています。

これからの時季は、季節性インフルエンザと新型インフルエンザの同時流行が心配されています。

しかし、新型インフルエンザを必要以上に恐れることなく、正しい知識を持ち、一人一人が感染しないための予防行動を実践しましょう。また、感染したときは、周囲の人への感染予防や重症化予防に努めましょう。

感染しないために

感染予防対策は、新型インフルエンザも季節性インフルエンザも同じです。

◆帰宅後や、不特定多数の人が触るものに触れた後は、手洗い・うがいをこまめに行いましょう

◆咳やくしゃみなどの症状がある人は、咳エチケット

を心掛け、必ずマスクを着用しましょう

◆栄養・睡眠を十分にとり、基礎体力をつけましょう

◆感染流行地への渡航、人混みへの不要不急な外出は控えましょう

手洗い

手洗いは、感染症を予防する基本的な手段と言われています。

◆せっけんを使って、流水で15秒以上洗いましょう

◆洗った後は、清潔なタオルなどで十分に水気をふき取りましょう

◆爪の間・指先・指の間・手の甲・手首は洗い残しが多くなるので、注意して洗いましょ

◆アルコール製剤による擦り込み式手指消毒薬も有効なので活用しましょう

咳エチケット

咳やくしゃみのしぶきは約2メートル飛ぶと言われるています。

◆咳・くしゃみをするとき

は、ティッシュペーパーなどで口と鼻を覆い、周囲の人から顔をそらし、1〜2メートルは離れましょう(ティッシュペーパーなどが無い場合は、口を前腕部(袖口)で押さえ、しぶきが飛び散らないようにしましょう)

◆使ったティッシュペーパーは、すぐにごみ箱に捨てましょう

◆咳やくしゃみを押さえた手、鼻をかんだ手はすぐに洗いましょ

マスクの着用

マスクは、咳やくしゃみによるしぶきや、それらに含まれるウイルスなどの病原体が飛び散ることを防ぐ効果があります。

◆不織布製のマスクを選びましょう(ガーゼ製のマスクはウイルスの通過を防ぐ効果が期待できません)

◆自分の顔に合った大きさのマスクを選び、鼻からあごまでをしっかり覆い、すき間がないように着けましょ

◆不織布製マスクは、使い捨てであるため、1度使用したら、マスクの外側を触らないように外して捨てましょ

感染拡大を防ぐために

◆新型インフルエンザ専用の発熱外来は廃止されました。かかりつけ医などの医療機関で受診しましょう(受診する時は、事前に電話をしてください)

※妊娠中の人や慢性疾患がある人は、かかりつけの産婦人科や病院で、受診する医療機関や受診時間などについて相談してください。

◆咳エチケットを心掛け、マスクを着用しましょ

◆受診するときは、公共交通機関の利用は避け、自家用車などを利用しましょ

◆発熱・咳・のどの痛みなどの症状が始まった日の翌日から7日間、できるだけ外出しないように心掛けましょ

◆室内は、こまめに換気をお願いします

◆感染者はなるべく家族とは別の部屋で療養しましょう
◆家族は、手洗い・うがいを徹底し、マスクを着用しましょう

重症化を予防するために

ほとんどの人は、軽症で回復しています。

しかし、慢性疾患（糖尿病やぜんそくなど）がある人・妊娠中の人・乳幼児・高齢者などは、重症化する場合がありますとされており、より一層の注意が必要です。

◆病気の悪化や肺炎などの合併症を引き起こしやすいため、早めに受診し、治療を受けましょう

◆特に乳幼児は、インフルエンザ脳症に注意し、次の症状がみられたら医療機関を受診しましょう

- 呼び掛けに答えられないなどの意識障害
- 持続性のけいれん
- 意味不明の言動

ワクチン接種について

新型インフルエンザによる死亡者や重症者の発生を減らすため、国が主体となり、接種者の優先順位を決めて、ワクチン接種が実施されます。

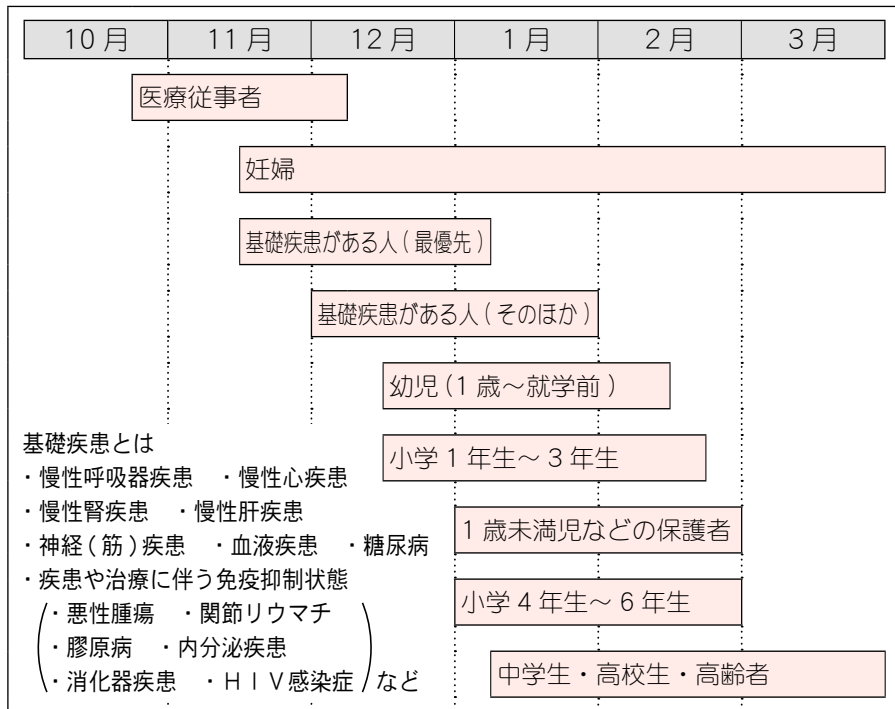
接種費用 同一医療機関で接種した場合6150円

（1回目3600円・2回目2550円）

※原則2回接種となります。
接種場所 国と契約した医療機関

※実施医療機関や接種方法など詳しくは、「広報いせ」12月号でお知らせします。また、市のホームページに掲載します。

標準的なワクチン接種スケジュール



※ワクチン接種スケジュールは、変更になることがあります。

みんなで盛り上げよう
第28回 お伊勢さん健康マラソン大会

生涯学習・スポーツ課内・お伊勢さん健康マラソン大会実行委員会事務局 (☎27891)

今年も、毎年恒例となった「お伊勢さん健康マラソン大会」を開催します。全国各地から約6400人の参加者が伊勢に集い、汗を流します。訪れた皆さんに「伊勢に来て良かった」「また来たい」と思ってもらえるような大会にするため、市民ボランティアによるおもてなしや、沿道からの太鼓での応援などを行います。みんなで大会を盛り上げるため、市民の皆さんもぜひ沿道から選手に声援や拍手をお願いします。

とき 11月29日(日)、午前9時～正午頃（時間は種目によって異なります）
 ところ 県営総合競技場、おはらい町く国道23号（宇治橋前く宮川大橋）など
伊勢志摩物産展
 とき 11月29日(日)、午前9時30分～午後1時
 ところ 県営総合競技場

交通規制
 大会開催に伴い、国道23号（宇治橋前く宮川大橋）および周辺道路で交通規制が行われます。
 選手の走行中は、通行禁止となったり、道路を横断できないなど、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

※詳しくは、「広報いせ」7月号または「伊勢市おしらせ版」11月15日号と同時配布するチラシをご覧ください。



市の財政の健全性

行政経営課 (☎②1 5529)



健全化に取り組み始めるようになっていきます。

比率が悪化すると？

財政状況を計る基準として、早期健全化基準と財政再生基準があります。(表①参照)

①参照
早期健全化基準は「イエローカード」、財政再生基準は「レッドカード」に例えることができます。

早期健全化基準を上回ると、自主的に財政再建を図り、財政再生基準を上回ると、国の管理・指導のもとで財政再建に取り組まなければなりません。

このような状況になると、公共料金の値上げや行政サービスの廃止など、皆さんの暮らしに大きな影響を及ぼすこととなります。

また、病院などの企業会計では、経営健全化基準(表②参照)を上回ると、経営改善に向けた経営健全化計画を策定し、経営の再建を図らなければなりません。

伊勢市の状況は？

平成20年度決算に基づく伊勢市の状況は、すべての指標で基準を下回っています。(表①・表②参照)

これは、財政健全化法の指標によると、健全な財政状況であると判断できます。

しかし、財政状況はこれらの指標のみで判断できるものではありません。

現在の経済情勢などを考えると、伊勢市を取り巻く環境は厳しく、決して樂觀できる状況ではありません。市民の皆さんが安心して暮らせるよう、今後も健全な財政運営に努めていきます。



表① 健全化判断比率

指標	内容	早期健全化基準	財政再生基準	伊勢市の状況		
				平成20年度	平成19年度	増減
実質赤字比率	主に一般会計の赤字額を指標化したもので、財政運営の深刻度を示します	11.94%	20.0%	-	-	-
連結実質赤字比率	すべての会計の収支を合算した赤字額を指標化したもので、市全体の財政運営の深刻度を示します	16.94%	40.0%	-	-	-
実質公債費比率	借入金の返済額などの大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します	25.0%	35.0%	11.1%	11.9%	△0.8%
将来負担比率	借入金などの残高の程度を指標化したもので、将来の財政圧迫度を示します	350.0%		63.5%	62.8%	0.7%

※赤字額が発生しない指標は、「-」と表示しています。
※将来負担比率には財政再生基準はありません。

数値が低いほど、財政状況は健全となります。



表② 資金不足比率

会計名	内容	経営健全化基準	伊勢市の状況		
			平成20年度	平成19年度	増減
病院事業会計	病院・水道・下水道などの公営企業の資金不足を、料金収入などの事業規模と比較したもので、経営状況の深刻度を示します	20%	13.6%	11.1%	2.5%
水道事業会計			-	-	-
下水道事業会計			-	-	-
認知症対応型共同生活介護事業会計			-	-	-
農業集落排水事業特別会計			-	-	-

※資金不足額が発生しない会計は、「-」と表示しています。

財政健全化法とは？

平成20年度決算に基づく伊勢市の財政状況をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)は、全国的に財政悪化が進んでいる地方公共団体の財政破たん(倒産)を未然に防ぐことを目的に制定された法律です。地方公共団体が、毎年度の決算状況に基づき財政状況を

市内で出されたごみの量 (トン)

	19年度	20年度	前年度比
紙・布類	4,683	4,083	-12.8%
プラスチック製 容器包装	1,036	1,007	-2.8%
資源びん	1,168	1,077	-7.8%
ガラス類	111	132	+18.9%
陶磁器類	169	197	+16.6%
ペットボトル	328	335	+2.1%
乾電池	49	39	-20.4%
蛍光管	36	25	-30.6%
金属・その他	1,310	1,335	+1.9%
粗大ごみ	2,080	1,988	-4.4%
燃えるごみ	44,655	44,594	-0.1%
てんぷら油	12	12	0.0%
投棄場搬入物 (コンクリート・瓦など)	986	888	-9.9%
その他	128	70	-45.3%
合計	56,751	55,782	-1.7%

平成20年度中に市内で出されたごみの量は、燃えるごみ、資源物などをすべて含めると5万5782トンとなり、前年度と比べて1.7%の減少となりました。(左表参照)

平成20年度のごみの量

皆さん一人一人の心構えや理解ある行動で、ごみの量は減らすことができます。これからも皆さんのご協力をお願いします。



めざせ！
ごみゼロのまち

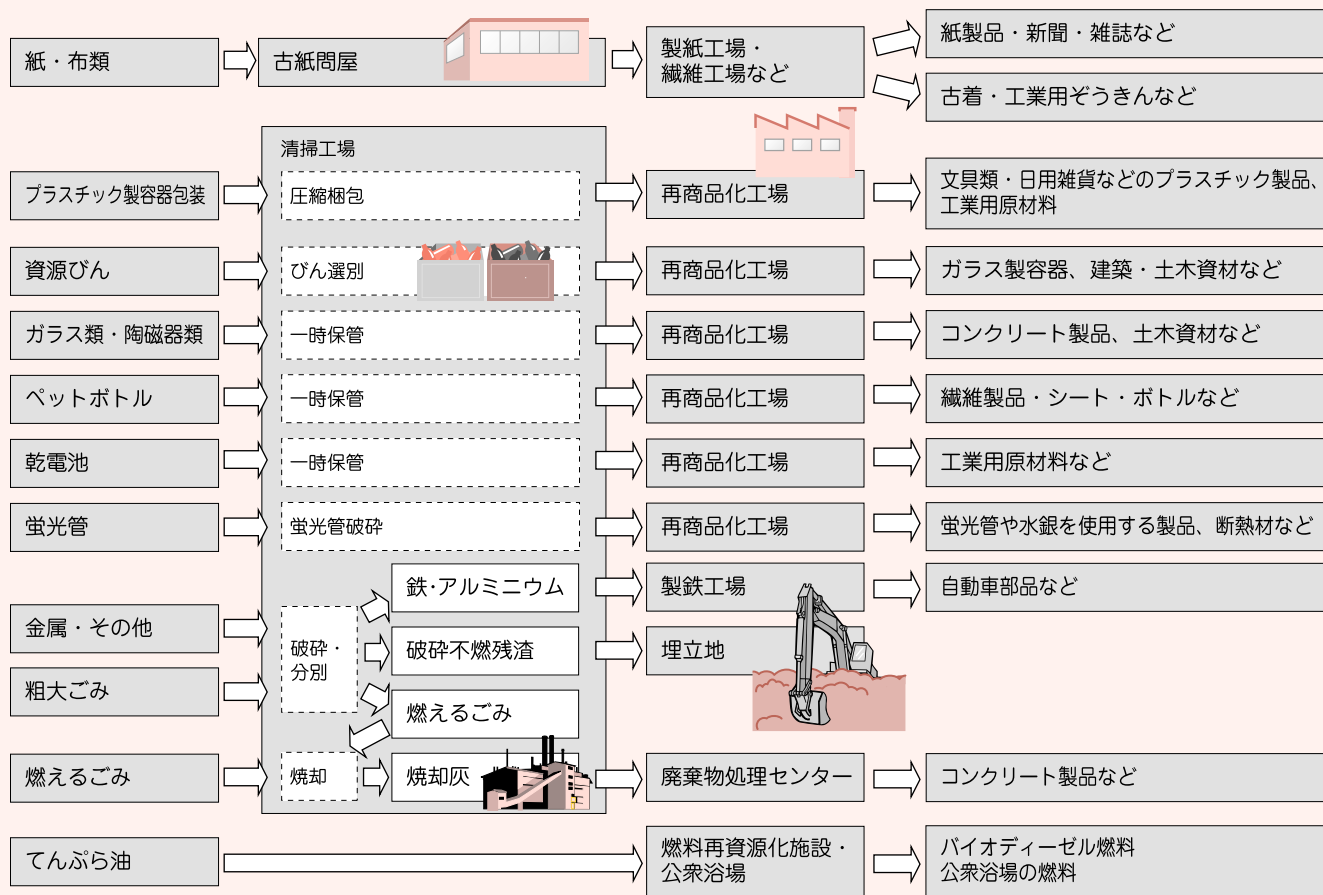
環境課 (☎55543)



集められたごみは
どうなるの？

皆さんに分別して出していただいたごみや資源物は、下図のように適正に処理されています。

資源物は、新たに違う物にリサイクルされ、また、燃えるごみを燃やした後に残った焼却灰もリサイクルしてコンクリート製品などとして使われています。



気付かないふりをしていませんか？

子どもからの SOS

こども課 (☎②15561)

子どもへの虐待は、主に家庭内など、ほかの人には見えにくい所で起こります。

そのため、虐待に気付かず、重大な事態になって初めて虐待の事実が明らかになることがよくあります。

虐待とは、子どもに暴力を加えることだけでなく、子どもに食事をさせない・学校に行かせない・暴言を浴びせるなども含まれます。

虐待から子どもを守るために、わたしたちにできることは何でしょうか。

まずは、子育てで分からないことや不安なことがあれば、一人で抱え込まず相談することです。知らず知らずのうちに行っていることや、しつけのつもりでしていることが虐待に当たる場合もあります。

そして、周囲の人は、虐待の可能性がある子どもや家庭に気付いたら、関係機関へ連絡をすることです。

児童虐待を防ぐため、伊勢市子ども家庭支援ネットワークが組織されています。これは、市、南勢志摩児童相談所、伊勢警察署、小・中学校など、子どもにかかわりがある各機関により構成し、活動を行っている組織です。

子育てで悩みや不安があるときや、虐待の可能性が心配される場合には、伊勢市子ども家庭支援ネットワーク (☎②15709) へ連絡してください。

子どもを虐待から守るための3つのポイント

① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡 (通告)

伊勢市子ども家庭支援ネットワークへ連絡を。

② 親の立場より子どもの立場

子どもの安全・命が最優先です。

③ 虐待は誰の近くでも起こり得ること

決して特別なことではありません。

子育てに関する相談・虐待の通告は…

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク

(事務局：こども課)

相談・通告専用ダイヤル (☎②15709)

緊急時の連絡先

県中勢児童相談所 (☎津 059・231・5901)

伊勢警察署 (☎②0110)

時間外の相談窓口

子育て家庭支援センター^{いらいま} 終 (☎②89518)

シリーズ

教えて!! 介護保険

第6回 施設サービス

介護保険課介護給付係 (☎②15560)

先月号から3回に分けて、介護保険で受けることができるサービスについてお知らせしています。

今月号では、施設サービスについてお知らせします。

施設サービス

住み慣れた自宅です。

でも暮らしたいと思っても、状態が悪化するなどして介護者の負担が重くなったりすると、自宅での生活が継続できなくなる場合があります。

施設サービスは、在宅生活が困難な人や、退院後に在宅生活へ戻るためのリハビリが必要な人などが、施設に入所して利用するサービスです。

◆**どんな施設があるの？**
介護保険施設には、介護老人福祉施設、介護老人保

健康施設、介護療養型医療施設の3種類の施設があります。

いずれの施設も、入所するためには要介護1以上の介護認定が必要となります。

◆**介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)** : 常時介護が必要なために自宅での生活が困難な人が入所して生活する施設

◆**介護老人保健施設** : 状態が安定している人が、自宅での生活に戻れるように、リハビリを中心としたケアを受けながら生活する施設

◆**介護療養型医療施設** : 急性期の治療を終えて、長期の療養を必要とする人のた

下水道使用料

上下水道部料金課 (☎④1501)

排水設備工事が完了し、下水道が使用できるようになると、流された汚水の量に応じて、下水道使用料を納めていただく必要があります。

汚水量の算定方法

■水道水を使用する場合
水道水の使用水量が汚水量となります。

■井戸水を使用する場合
店舗や事業所などでは、市が設置する測定機器（メーター）で測定した水量が汚水量となります。

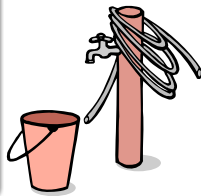
一般家庭では、世帯員数に応じて汚水量を認定します。

※世帯員数に変更が生じた場合は、届け出てください。

■水道水と井戸水を併せて使用する場合

店舗や事業所などでは、

それぞれの使用水量の合計が汚水量となります。（使用水量と汚水量が著しく異なる場合は、手続きをすれば、減算できる場合があります）



納付方法

下水道使用料は、2カ月分をまとめて請求します。

□座振替または納入通知書により納付してください。

納入通知書による納付

は、料金課、市役所本館・

上下水道窓口、金融機関、

コンビニエンスストアで取

り扱っています。

滞納すると…

市では、財源の確保・公平負担の原則に基づき、次のとおり滞納対策を行っています。

- 督促状・催告書の送付
- 戸別訪問による徴収・納付相談

- 一部納付の催促

- 未納金額の債務承認・納付誓約書の提出の催促

■滞納処分（差し押さえ）

正当な理由もなく滞納した場合、最終催告書の送付・差し押さえ事前通告の上、滞納処分（差し押さえ）を行います。

滞納処分は、原則、金融機関の預貯金などの財産を差し押さえ、延滞金（年14.6%）を加算します。

※市では、滞納処分を行わずに済むよう、多額の滞納については分納などの納付相談を行っています。



めの医療施設（現在、市内にはこの施設はありません）※有料老人ホームや高齢者専用アパートに入居して介護保険を利用するサービスもありませんが、これらは介護保険制度では在宅サービスの扱いとなります。

●施設の利用料は？

施設サービス費（介護に必要な費用など）のほか、食費・居住費・日常生活費などが必要となります。

なお、施設サービス費は介護保険が適用されるため1割負担となりますが、そのほかの費用は全額自己負担となります。（食費・居住費については低所得者に対する負担軽減制度があります）

※施設によって利用料は異なりますので、詳しくは各施設へ問い合わせてください。

●申し込み方法は？

直接、利用したい施設へ申し込んでください。

在宅サービス利用者で、担当のケアマネジャーがいる場合は、ケアマネジャーにも相談してください。

コラム

交通事故などがきっかけで介護保険を利用する場合 介護保険課介護給付係 (☎④5560)

交通事故などがきっかけで介護保険を利用するようになった場合、利用者負担となる1割分のほかに、介護保険で負担する9割分についても、加害者に損害賠償をしてもらう必要があります。

そのためは、被害者（介護保険利用者）が手続きをすることが必要です。詳しくは、介護保険課へ問い合わせてください。

介護保険に必要な費用は、皆さんの保険料や税金でまかなわれています。ご理解とご協力をお願いします。

平成22年度

税制改正のお知らせ

課税課市民税係 (☎②) 5534)

市・県民税の住宅借入金等特別税額控除の改正・拡充

平成21年分から新たに所得税の「住宅ローン控除」が始まったことに伴い、所得税から控除しきれなかった控除額を、翌年度分の市・県民税から控除できる新たな「住宅借入金等特別税額控除」ができました。

また、これまでの市・県民税からの「住宅借入金等特別税額控除」は、原則、申告書の提出が不要となりました。

■対象

●平成21年～25年に入居した人

●平成11年～18年に入居し、税源移譲による経過措置の適用を受ける人

※平成19年～20年に入居した人は、適用されません。

■手続き

原則、申告手続きは不要です。



■控除額

次のいずれか小さい金額を、市・県民税から控除します。

●所得税の「住宅ローン控除」の可能額のうち、所得税から控除しきれなかった金額

●所得税の課税総所得金額などの金額に、100分の5を乗じて得た金額（上限額は9万7500円）

※バリアフリー住宅改修費用や省エネ住宅改修費用は、対象外となります。

※平成11年～18年に入居した人も、原則として、新しい計算方法により控除額を算出します。ただし、これまでの算出方法の適用を受けたい場合は、平成22年3月15日(月)までに、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を課税課市民税係へ提出してください。



**上場株式などの
配当所得・譲渡所得**



配当所得・譲渡所得の税率について、平成21年から、原則20%に上がることになっていましたが、平成21年～23年(3年間)は、10%のまま据え置かれることになりました。

また、平成21年1月1日以降に支払いを受ける配当所得を申告する場合、これまでとは総合課税のみでしたが、総合課税と申告分離課税とのいずれか一方を選択することになりました。

なお、総合課税の場合は配当控除が適用されますが、申告分離課税の場合は配当控除の適用はありません。ただし、申告分離課税の場合は、譲渡損失と合わせて、損益通算・繰越控除ができるようになります。

上場株式などの税率の軽減措置

	平成20年まで	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年から
改正前	10% (市・県民税…3% 所得税…7%)	【原則】 20% (市・県民税…5%、所得税…15%)		20% (市・県民税…5%、所得税…15%)	
		【特例措置】 { 対象 配当所得(100万円以下の部分) 譲渡所得(500万円以下の部分) } 10% (市・県民税…3%、所得税…7%)			
改正後		10% (市・県民税…3%、所得税…7%)			20% (市・県民税…5% 所得税…15%)

寄附金税額控除の拡充

地域に密着した民間公益活動や寄附文化の促進を図るため、県または市が条例で指定した寄附金について、寄附金税額控除の対象とすることができるようになりました。対象となる寄附金は、下表のとおりです。

寄附金税額控除を受けるには、「所得税の確定申告」または「市・県民税の申告」が必要です。

申告の際、寄附先から発行される寄附金の受領証明書などが必要です。

対象は、平成21年1月1日以降の寄附金です。



寄附金税額控除の拡充

	改正前	改正後
対象寄附金 (地方税法に規定される寄附金)	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体（ふるさと納税） 三重県共同募金会 日本赤十字社（三重県支部） 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体（ふるさと納税） 三重県共同募金会 日本赤十字社（三重県支部） 県または市が条例により指定した寄附金（※）

（※）新たに控除対象となる寄附金

- 所得税で対象となる寄附金のうち、
- ・県内に主な事務所を有する法人などに対する寄附金
 - ・県外に主な事務所を有し、県内に学校を設置している法人に対する寄附金
 - ・県外に主な事務所を有し、県内で社会福祉事業を行っている法人に対する寄附金
 - ・県知事または県教育委員会が認定した特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭
 - ・そのほか、市長が指定したもの

寄附金税額控除

次の①②の合計金額を税額控除します。

①基本控除

(地方公共団体などに対する寄附金合計金額 - 5,000円) × 10% 【市民税 6%・県民税 4%】

②特例控除

(地方公共団体に対する寄附金合計金額 - 5,000円) × (90% - 所得税限界税率)

※所得税限界税率とは、寄附した人に適用される所得税の最も高い税率です。

※①は、地方税法に規定される寄附金が適用されます。

控除対象限度額は、総所得金額・退職所得金額・山林所得金額の合計金額の30%です。

※②は、地方公共団体（都道府県・市区町村）に寄附した場合のみ適用される寄附金控除の加算額です。ただし、市・県民税所得割額の1割が限度額となります。

減価償却資産の耐用年数など

法定耐用年数について、機械や装置などの資産区分を変更し、法定耐用年数の見直しなどが行われました。左表のとおり、これまで、農業用設備の資産区分が細かく分類されていたのを、「農業用設備」としてまとめ、耐用年数が7年となります。

耐用年数	設備の種類	耐用年数
改正前	歩行型トラクター	5年
	田植機	
	もみすり機 など	8年
改正後	農業用設備	7年

改正後の耐用年数は、平成21年分の所得税から適用されます。詳しくは、収支内訳書の書き方をご覧ください。

税務署からのお知らせ

所得税の青色申告の決算などの説明会

伊勢税務署（☎3191）
〔音声ガイドで「2」を選択〕

左表のとおり開催します。

青色申告決算などの説明会	
とき	ところ
11月16日(月) 14:00～16:00	志摩市阿児アリーナ ・ベイホール (志摩市阿児町神明1074-14)
11月18日(水) 14:00～16:00	生涯学習センター いせトピア・多目的ホール

平成20年分所得税の確定申告書を、国税庁のホームページ「確定申告等作成コーナー」または電子申告(e-Tax)で作成・提出した人には、平成21年以降の「青色申告決算書」を送付しません。

青色申告決算書などは、税務署または説明会会場に配布します。また、国税庁のホームページ (http://www.nta.go.jp) からダウンロードできます。

平和はみんなで作るもの

～広島平和記念式典に参加した中学生24人の「声」～

学校教育課 (☎7881)



今年、広島・長崎に原子爆弾が投下されてから64年目になります。

市は、8月6日に広島市で開催された「第64回広島平和記念式典」に、中学生の代表を派遣しました。市内の中学校12校から24人が参加し、平和について学びました。

ここに、参加中学生の平和への熱い思いを抜粋して紹介します。なお、全文は、市のホームページに掲載しています。(敬称略)

中村玲実 (港中)

「原爆ドームは負の遺産、これからの平和は私たちが作っていく。ヒロシマの心を学んで欲しい。そして、それを伝えて欲しい。」と言われた語り部の方の言葉が印象的でした。

あのときのことを少しでも多くの人に知ってもらいたい、二度と過ちを繰り返させてはいけないという思いが伝わってきました。

日置竜二 (厚生中)

語り部の豊永さんは当時9歳で、病気の治療のために一人で病院に向かう途中、爆心地から8km離れたところで被爆しました。やっと来た列車から降りてくる人々は、顔が黒く手足の皮膚は垂れ下がり、髪の毛がチリチリになっていたということです。

山本真綺 (倉田山中)

これから何十年後には、実際に被爆された方、私たちにその体験を語って下さる方が一人もいなくなってしまうかもしれません。そうなった時、戦争の恐ろしさ、核兵器の恐ろしさを伝えていくのは私たちの使命です。平和は、自然につくられるものではなく、私たちがつくるものなのです。

中川智也 (港中)

世界中の核兵器をすべて無くすることはとても難しいことだと思います。しかし平和への誓いの中にあつたように、ここで核兵器廃絶をあきらめては絶対にいけないと思います。小さなことでも自分たちにできることを継続したらとても大きな力になります。ピースメッセンジャーとして頑張ります。

藤田結希 (宮川中)

式典で感じたことは、今年も原爆の影響で亡くなった方々や、今も苦しんでいる方々がたくさんいることを絶対に忘れずに、私達は世界が平和になるように努力し続けていかなくてはいけないということです。なぜ戦争をしてはいけないのかということをはっきり理解してもらって止めるべきだと思います。

橘谷優希 (倉田山中)

今も世界のどこかで争っている人たちに知ってほしいことがあります。戦争や紛争が生むのは悲しみや憎しみという負の遺産だけだということ、失うものの方が多いということ、そして、たとえ戦争が終わったとしても、その後も苦しんでいる人がいるということです。

小寺涼子 (豊浜中)

命の大切さを学び、原爆の恐ろしさを目で見て、耳で聞いて、本当に勉強になりました。少しでも平和な世界になるために私たちができることを見つけて実行していきたいと思いました。広島市長の平和宣言、子ども代表の平和への誓いを忘れずに平和な世界になるように頑張りたいと思います。

齋藤章太 (宮川中)

焼け焦げた女学生の制服の名札の名前を、僕は生涯忘れることはありません。原爆資料館にある展示品の一つひとつに、人々の悲しみや、怒りがこめられていて、「原爆の事を絶対に忘れないでほしい。」と、訴えられているような気持ちになりました。僕の心に大切なことを語ってくれました。

小西礼 (厚生中)

原爆がどれほどひどかったかは、投下された時体験した方々が一番知っています。原爆が投下されて60年経った今でも後遺症で亡くなる方がいらっしやると聞いて、私は原爆というものは時間に関係なく人々に大きなおもりを背負わせているのだと思いました。

晝河豪（二見中）

平和記念式典にはいろんな国からたくさんの方が来ていて、さらに総理大臣や他国の代表者が参加しているので、この場にいるだけで特別な意味があるように思いました。平和の象徴である鳩が飛び立つ瞬間はとても壮観でした。自分なりに平和について考え、学び、実行していきたいと思えます。

中村あみ（小俣中）

私は8月6日の8時15分の空をずっと見ていました。64年前の広島は、暗い雲に覆われていたそうです。でも今年の8月6日の空は、ちょうど爆心地の真上付近だけ雲が晴れていました。この空を見て被爆した人々は何を思ったのでしょうか。私には、みんなの祈りが届いたように思いました。

中村鴻（小俣中）

平和記念式典では、もっともって生きていたかっただろう人達の声が聞こえた気がしました。被爆して焼け野原となったとはとても思えない広島で当時を語り、忘れるなと言うように建っている原爆ドーム。戦争のことはもちろん、核兵器など二度と使うべきではないことを体中に感じる2日間でした。

中野明日香（御園中）

豊永先生は、「このような戦争体験談を伊勢に帰ったら多くの人に伝えてください。」とおっしゃっていました。被爆者の平均年齢は約80歳とかなり高齢です。これからも平和な世界を維持していくためにも、私たち若い世代が、原爆の恐ろしさを後生へ語り継いでいかなければならないと思いました。

河井蒼一郎（御園中）

原爆ドームや平和記念資料館を見学して、原爆はやっぱりこの世の中には必要ないもの、作り出しはしなかったものだと感じました。原爆が原因で亡くなられた26万3945人の方々の願いを受け、核兵器廃絶に向けて、日本は進んでいかなければいけない、僕も、その一歩が踏み出せるようにしていこうと思えます。

向井望（城田中）

私たちは「被爆者」というと日本人だけを連想しがちです。また、テレビや新聞などでも、原爆でたくさんの犠牲者が出たということは言っても、外国人の被爆者や在外被爆者のことを取り上げることはあまりありません。陰になってしまっていることも知っていかなければいけないと思えました。

野口満成（城田中）

「多くの人に伝えていく、それが僕たちの使命。」という豊永さんの言葉が頭から離れません。これは、被爆者のみの課題ではありません。今、生きている全ての人々が心に留めておかなければならないと思います。世界が平和であるために、人が幸せであるために、過去に起こしてしまった過ちから目をそらしてはいけません。

亀田佳穂（五十鈴中）

終戦から64年経ち、被爆者や戦争に行った人が体験を語るということが難しくなっています。けれども、今回私が学んだことや、考えたこと、思ったことをいろいろな人に伝え、たくさんの方が過去や現在を自分の問題として考えてくれるようになってくれたらいいと思えました。

中本尚樹（五十鈴中）

平和記念式典は周りの雰囲気かピンと張り詰めた感じで、ずっと緊張して落ち着きませんでした。広島市長や麻生総理大臣、国際連合総会議長などみなさんが話しているのを聞いて、世界のすべてが平和になってほしい、そのために、みんな一人一人が平和を願い続けなければいけないと強く感じました。

江川真林（二見中）

豊永さんの話の後、平和記念資料館、原爆ドーム、爆心地の見学をしました。資料館には、原爆が落とされた時刻の8時15分の時計や、当時の広島の模型図などがありました。胸を締め付けられるものばかりでした。見学後、二見中のみんなと折った千羽鶴を平和の願いをこめて原爆の子の像に献納しました。

中田拳太（豊浜中）

式典には、たくさんの日本人と外国人参列者、たくさんの日本人カメラマンと外国のカメラマンがいて、本当に世界的な催しだなと思いました。式典が始まると一瞬にしてあたりが静まりました。国連の代表者の英語は「戦争がなく平和な世界を築こう」と言っていたのだと思いました。

竹本美穂（北浜中）

原爆ドームや路面電車は、都会の広島ではとても目立って見えたのですが、原爆投下などなかったかのように復興した広島の町に、今もなお原爆の被害によって苦しみを続けている人々がいるということを感じました。この貴重な体験を周りの人達に伝えたいです。

濱口淳平（北浜中）

子ども代表の平和への誓いを聞きました。命の大切さ、戦争のおそろしさ、核兵器を放棄し、話し合いで解決できる本当の強さを持つこと、そして平和への思い、どれもすごく心に残りました。この広島で学んだことは、絶対に忘れることなく、日々、大切に生きていきたいです。

岡春陽（沼木中）

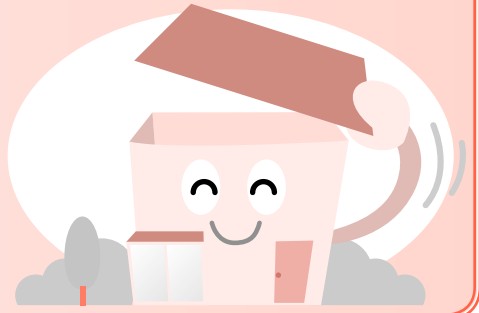
原爆は良いことを何一つ生み出しません。逆に、辛く、苦しい思いを作り出すだけです。その原爆の恐ろしさを伝えられるのは、世界唯一の被爆国の日本なのです。しかし、その日本が今、原爆の悲惨さを忘れようとしています。憲法第九条は、日本人が誇りを持つものだと私は思います。

世古口高昭（沼木中）

核兵器を廃絶していくのは、僕たちの役目だと今回の広島平和記念式典に参加して強く思いました。核兵器を廃絶するためには、僕たちが広島に行って平和記念資料館や原爆ドームで学んだこと、被爆体験者の方から聞いたことをたくさんの方に伝えることが必要だと思えます。

市営住宅などの 入居者を募集

建築住宅課 (☎②) 5597



募集住宅 下表のとおり
申し込み資格 次のすべての要件を満たすこと

◆市営住宅

- 市内に住所または勤務先があり、住宅に困っている
- 夫婦（婚約者を含む）または親子を主体とし、同居予定家族がある（ただし、高齢者・身体障がい者など政令で定める人は、3人以下の広さの住宅に限り、単身で入居できる場合があります）
- 収入基準月額が15万8000円以下（就学前の子どもがいる世帯・高齢者世帯・障がい者世帯は、月額21万4000円以下）である
- 市区町村税完納者である

市区町村税完納者である

◆特定公共賃貸住宅

- 夫婦（婚約者を含む）または親子を主体とし、同居予定家族がある
- 収入基準月額が15万8000円～48万7000円である
- 市区町村税完納者である



申し込み 11月2日(月)～12(木)に、申し込み用紙（建築住宅課にあります）と添付書類を建築住宅課へ添付書類

平成20年分所得証明書（市区町村発行のもの）

入居世帯員全員の住民票の写し（本籍・続柄記載のもの）

市区町村税完納証明書
そのほか市が必要とする書類

※申し込み多数の場合は、抽選となります。

※契約の際、連帯保証人が2人必要です。

市営住宅

【家賃月額：8,000円～51,500円（部屋数・建築年度・所得などにより異なります）】

団地名（所在地）	部屋数	階数	建築年度	構造※1	給湯	浴槽	トイレ	駐車場	単身入居	募集数
中村団地（中村町）	3DK	1階	S47	PC4階建	無	無	水洗	有料（1台）	×	1
倭A団地（倭町）	3DK	4階	S56	PC4階建	無	有	水洗	有料（1台）	×	1
倭隠岡団地（倭町）	3DK	2階	S63	RC4階建	有	有	水洗	有料（1台）	×	1
浦口団地（浦口4丁目）	3DK	3階	H6	RC3階建	有	有	水洗	有料（1台）	×	1
万所団地（辻久留3丁目）	2DK	3階	H11	RC3階建	有	有	水洗	有料（1台）	○	1
竹ヶ鼻第2団地（神社港）	3K	2階	S55	PC2階建	無	有	水洗	無	○	1
大湊団地（大湊町）	3DK	3階	S48	PC3階建	無	無	水洗	団地管理	×	1
旭団地（旭町）	2DK	4階	H9	RC4階建	有	有	水洗	有料（1台）	○	1
西豊浜団地（西豊浜町）	3DK	1階	S51	PC3階建	無	無	水洗	有料（1台）	×	1
朝熊第2団地（朝熊町）	3K	1階	S52	PC平屋建	無	無	くみ取り	無	○	1

高齢者向け市営住宅

※エレベーター付き。オール電化。

【家賃月額：21,200円～56,300円（所得により異なります）】

団地名（所在地）	部屋数	階数	建築年度	構造※1	給湯	浴槽	トイレ	駐車場	単身入居	募集数
リバーサイドせせらぎ（小俣町宮前）	2DK	4階	H13	RC6階建	有	有	水洗	有料（1台）	○	1
		5階								1

特定公共賃貸住宅

【家賃月額：63,000円】

団地名（所在地）	部屋数	階数	建築年度	構造※1	給湯	浴槽	トイレ	駐車場	単身入居	募集数
旭団地（旭町）	3DK	1階	H10	RC3階建	有	有	水洗	有料（1台）	×	2
		2階								1
		3階								1

※1 PC…コンクリート版プレハブ造り、RC…鉄筋コンクリート造り

※2 いずれの建物も、耐震性が確認されています。

探訪・伊勢の博物館 ⑤

文化振興課内・伊勢まるごと博物館
ネットワーク会議事務局 (☎②7885)

二見シーパラダイス

二見シーパラダイスは、「ふれあい」をコンセプトとした、普通の水族館とは少し違った水族館です。大きな海獣がわたしたちの足を踏んでしまうくらい近くにやって来たり、イルカからキャッチボールのお誘いがあったり、魚の水槽がお化け屋敷になっていたりと、さまざまな驚きであふれています。

日本ではここで見られなかった動物たちとの「ふれあい」のほか、スタッフとの「ふれあい」、来館者同士の「ふれあい」など、二見シーパラダイスに関わる皆さんが幸せに過ごせるような空間作りをしています。



二見シーパラダイス

所在地 二見町江580
電話番号 ④1760
開館時間 9:00～17:00
(時期により変更あり)
休館日 12月中旬の2日間
(今年は12月16日・17日)
入館料 大人1,300円、小・中学生600円、
幼児(3歳以上)300円
※土曜日・日曜日・祝日は、駐車料金(2時間まで600円、2時間を越えると30分ごとに100円を加算)が必要です。

イベント情報

ふれあい飼育体験

10人～30人の団体を対象に、バックヤードツアーなどが体験できる「ふれあい飼育体験」を実施しています。(1カ月前までに予約が必要)

体験内容や料金など詳しくは、二見シーパラダイスへ問い合わせるか、ホームページ (<http://www.futami-seaparis.com/>) をご覧下さい。

伊勢まるごと博物館特別企画

二見シーパラダイスへ行こう！

期間 11月9日(月)～15日(日)
対象 市内在住の人(学校・企業などの団体は対象外)
内容 市内在住であることが確認できる物(運転免許証・保険証・学生証・学校の名札など)を入場券売り場イベント受付口で提示すると、無料で入館できます。
ぜひこの機会にご来館ください。

高校生を対象に起業セミナー ～進学・就職、その先の選択肢～

産業支援センターでは、高等学校の協力をいただき、高校生を対象に、起業をテーマとしたセミナーなどを開催しています。

これは、起業支援の取り組みの一環として行っているもので、進学や就職の先には起業するという選択肢があるということを経験者に理解してもらい、将来の起業へとつなげてもらうことを目指して実施しているものです。

今年は、県立宇治山田商業高等学校でセミナーを開催しました。

みんなが主役だ！in山商
山商では、今年度の授業で、ネットショップ(インターネット販売)の体験学習を行っています。
仕事に対する心構えとして、みんなが経営者になつたつもりで取り組むことがとても重要であり、そのためには「起業って何？」ということについて考えることが大切です。
そのようなことを高校生に感じ取ってもらうため、体験学習の前段に、同校の授業にセミナーを組み入れていただき、商業科・情報処理科の3年生20人に講話をしました。
セミナーでは、企業の存在意義から始まり、経営についての要点や経営者の債務、最後にはネットショップの特徴にも触れました。
今後、インターネットへの出展企画が出来上がる11月ごろに、さらに踏み込んだセミナーを予定しています。

シリーズ産業支援
**やる気を支援！
地域産業を元気に**
産業支援課 (☎③5677)

知る 備える 行動する

災害は
忘れたころに やってくる

危機管理課 (☎215523)



自分たちのまちは
自分たちで守る

災害が発生すれば、住民

の命を守るため、行政などの防災関係機関は災害対応を行います。災害が大きければ大きいほど、十分な支援ができなくなります。

災害時には、自分の身は自分で守る(自助)ことが原則となり、さらに自分たちのまちは自分たちで守る(共助)一ことが必要です。

自主防災組織

共助の考えに基づき、災害が発生したときに地域で活動したり、日ごろの防災活動をしたりするのが、自主防災組織です。

自主防災組織がない地域では、組織化を進めることが大切です。また、すでに組織がある地域では、備蓄物の確認や防災訓練などを

積極的に行いましょう。

自主防災組織の主な役割

平常時

- 地域の安全点検
- 避難経路・場所の確認・点検
- 防災知識の啓発

- 災害時要援護者への支援方法の確認
- 防災訓練の実施

災害時

- 避難時の誘導
- 初期消火
- 救出・救護活動
- 情報の収集・伝達
- 避難場所の運営

訓練に参加しよう!

平常時にできないことは、災害時に急にできるものはありません。

自主防災組織や自治会が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時の行動を経験しておきましょう。



シリーズ人権

一人ひとりが輝くために

人権政策課 (☎215546)

11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

この週間は、犯罪被害者等(※)が置かれている状況や被害者等の名誉、平穏な生活への配慮などについての理解を深めることを目的に、平成17年に定められました。

近年、犯罪被害者等の窮状について、ようやく社会に認識されるようになり、法制度などさまざまな支援体制が整備・充実されはじめ、これまでのように、犯罪被害に遭った上に経済的な負担も負わされるといって理不尽さは、ある程度改善されてきました。



犯罪被害は、けがや財産を奪われるといった直接の被害だけではありません。犯罪被害者は、家族の命を奪われたり、事件に遭ったことによる精神的ショックや身体的不調、医療費負担の増加や失職・転職を余儀なくされるなどの経済的問題、捜査や裁判の手続き

における時間的・精神的負担などのほか、周囲の人からの心無い言動や興味本位なうわさ話、行き過ぎたマスコミの取材や報道、さらには、被害者に対する非難など、さまざまな問題に長期にわたって苦しめられることがあります。

被害者の中には、孤立感を感じる人もいれば、同情されるのを嫌う人もいます。同じ人でも、時間の経過とともに必要な手助けが変わることも珍しいことではありません。

もし、あなたや、あなたの身近な人が被害に遭ったら、どうしたらよいか考え

たことはあるでしょうか。

犯罪は、あなたや、あなたの大切な人に突然降りかかるかもしれません。誰もが当事者になり得ることなのに、想像するのも難しく、どうすればその気持ちを理解できるのか、答えは簡単には出ないかもしれません。

しかし、最も大切なのは、被害者になってしまった人に対するわたしたち一人一人の心の問題ではないでしょうか。

ある犯罪被害者が、「無理はしないで」「嫌ならやめてもいいじゃない」「普段と変わらない付き合いや、さりげない心遣いがうれしかった」と言った言葉の中にヒントがあるように思えます。

※犯罪被害者等とは、犯罪被害者等基本法では、犯罪およびこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為により害を被った人と、その家族および遺族のこととされています。

ケーブルテレビ 番組案内

※放送時間や内容は、変更することがあります。

伊勢市行政チャンネル番組表

アナログ 10 チャンネル・アナログ 21 チャンネル(御薗地区のみ)
デジタル 123 チャンネル

広報広聴課 (☎②5515)

伊勢市テレビ広報「みてきて伊勢」

放送時間 午前6時・9時・正午・午後3時・6時・9時～

■特集 なし

■お知らせ

10/26～11/1 介護予防啓発「脳活性化教室」、結核・肺がん検診、夫婦岩の月の出

11/2～8 いい歯の日、健康の日啓発事業(禁煙ポスターの展示)、ボランティア団体の紹介、市民芸能祭

11/9～15 市民芸能祭、女性に対する暴力をなくす運動、二見浦秋まつり、市議会選挙、火災予防対策

11/16～22 このごみ、何ごみ?、下水道水洗化の促進、二見浦秋まつり、お伊勢さん健康マラソン大会の交通規制、市民芸能祭

11/23～29 介護予防啓発「介護予防講演会」、市民芸能祭、障害者週間、お伊勢さん健康マラソン大会の交通規制、夫婦岩の月の出

11/30～12/6 健康の日啓発事業(運動講座)、ボランティア団体の紹介、人権週間

アイティービーコミュニティチャンネル番組表

アナログ8チャンネル・デジタル121チャンネル

(株)アイティービー (☎フリーコール0120・270・089)

放送時間 午前6時～翌日午前2時

■アイティービーニュース

•月曜日～金曜日の毎日午後7時に更新

•土曜日・日曜日の午後7時から、週間ダイジェストを放送

■企画番組など(内容が更新される週を掲載しています)

10/26～11/1 オータムダイジェスト

11/2～8 木田ゆきののもぎとび、くつろぎの時間、桂文我の伊勢本街道、散歩、8ミリフィルムに残る風景

11/9～15 歴史街道、ぐるぐるグルメ、the Beach Break、フォトスケッチ五十鈴塾伊勢学講座、トップに聞く、美し国の食卓#15

11/16～22 それぞれの生き方、ひよこくらぶ、レディース アングラ、鳥羽水族館 新・水の惑星紀行

11/23～29 放課後クラブ、年寄り万歳～百歳になったら～、探歩々隊、どうやって作ってるの?、おかげ横丁だより、ふるさと宮川、美し国の食卓#16

11/30～12/6 木田ゆきののもぎとび、くつろぎの時間、桂文我の伊勢本街道、散歩、このまちの昭和

※詳しくは、アイティービーのチャンネルガイド・ホームページ・電子番組表(EPG)をご覧ください。



内容 ①2人で赤ちゃんを迎えるために(沐浴実習・妊婦模擬体験・着替え体験)、②これから始まる子育てについて(保健師のお話・絵本の読み聞かせ)
定員 30人程度(先着順)
持ち物 母子健康手帳
申し込み 11月4日(水)から、電話またはFAXで健康課へ

離乳食教室
とき 11月16日(月)、午前10時30分～正午
ところ 小俣保健センター
対象 市内在住の乳児(生後7カ月～11カ月)の保護者
内容 離乳食(後期)完了期)のお話と試食
定員 30人(先着順)
申し込み 11月4日(水)から、電話またはFAXで健康課へ

パパとママの教室
とき ①11月21日(土)・②11月27日(金)、午前10時～正午
ところ 中央保健センター
対象 ①初妊婦と夫、②初妊婦
内容 ①2人で赤ちゃんを迎えるために(沐浴実習・妊婦模擬体験・着替え体験)、②これから始まる子育てについて(保健師のお話・絵本の読み聞かせ)
定員 30人程度(先着順)
持ち物 母子健康手帳
申し込み 11月4日(水)から、電話またはFAXで健康課へ

みんな笑顔 伊勢の元気人
健康づくり通信
申し込み(午前8時30分～)
健康課 (☎②72435、FAX②10683)
参加費などの記載のないものは無料
問い合わせ
健康課 (☎②72435)
小俣保健センター (☎②7870)
二見総合支所福祉健康課 (☎②1113)
御薗総合支所福祉健康課 (☎②0261)

乳がん検診

とき・ところ・定員 左表のとおり

乳がん検診

とき		ところ	定員 (先着順)
11月 9日(月)	10:00 ~ 11:00	中央保健センター	45人
	13:00 ~ 14:30		50人
11月19日(木)	10:00 ~ 11:00	二見老人 福祉センター	45人
	13:00 ~ 14:30		50人

※ペースメーカーやシリコンが入っている人、授乳中・妊娠中または妊娠の可能性がある人は、受診を避けてください。

対象 市内に在住している30歳以上の人で、今年度まだ受診していない人
 検診内容 マンモグラフィ(乳房のX線撮影)
 料金 1100円(当日持参、70歳以上は無料)
 持ち物 バスタオル、健康手帳(持っている人)
 申し込み 11月2日(月)から、検診名・検診日時・住所・氏名・生年月日・電話番号を、電話またはFAXで健康課へ

70歳以上の対象 検診車による 結核・肺がん集団検診

結核は、近年でも、高齢者を中心に発生しています。早期発見のためにも、この機会を利用してください。
 また、喀痰(くつたん)検査は、肺の入口付近にできる肺がんの早期発見に有効です。痰が出やすく、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の人、または、6カ月以内に血痰があった人は、受診をお勧めします。
 とき・ところ 下表のとおり
 対象 満70歳以上で、今年度まだ受診していない人
 持ち物 健康手帳(持っている人)、着脱しやすい服装(浴布などははがしておく)
 結果通知 約1カ月後、受診者全員に通知します
 ※予約は不要です。直接会場へ行ってください。



結核・肺がん検診

とき	ところ	とき	ところ	
11月4日(水)	9:00 ~ 9:50 市役所	11月16日(月)	10:55 ~ 11:20 朝熊市民館	
	10:10 ~ 10:40 楠部町公民館		13:00 ~ 13:30 J A伊勢城田支店	
	10:55 ~ 11:25 中村町公民館		13:50 ~ 14:20 坂東会館	
	13:00 ~ 13:30 大湊小学校		14:40 ~ 15:10 中島小学校	
	13:45 ~ 14:15 神社小学校		15:25 ~ 16:05 J R山田上り駅前	
	14:30 ~ 15:00 小木町公民館		11月17日(火)	9:00 ~ 9:50 福祉健康センター
	15:15 ~ 16:00 船江会館			10:10 ~ 10:50 伊勢保健福祉事務所
11月5日(木)	9:00 ~ 9:30 松倉農村公園横	11:05 ~ 11:35 J A伊勢伊勢支店河崎		
	9:45 ~ 10:35 ゆたか荘横(掛橋)	13:00 ~ 13:40 宇治公民館		
	10:50 ~ 11:30 大久保自治区公民館	14:00 ~ 14:30 伊勢工業高等学校		
	13:00 ~ 13:40 宮前保健福祉会館	14:50 ~ 15:30 厚生小学校		
	13:55 ~ 14:50 旧J A倉庫跡(上久保)	11月24日(火)		9:00 ~ 9:30 梅谷電器(旭町354-2)
	15:05 ~ 16:00 湯田公民館		9:45 ~ 10:15 宮本地区コミュニティセンター	
	11月6日(金)		9:00 ~ 9:40 六軒屋公民館	10:35 ~ 11:15 旧J A伊勢うぐいす台
9:55 ~ 10:25 西新村公民館			13:00 ~ 13:30 上野消防団矢持班倉庫前(ふれあい館)	
10:40 ~ 11:20 東新村公民館			13:45 ~ 14:05 横輪公民館	
13:00 ~ 13:40 小俣北部公民館			14:25 ~ 14:45 沼木農村環境改善センター	
13:55 ~ 14:35 近鉄明野駅南口前			15:05 ~ 15:45 円座町自治会館	
14:55 ~ 15:45 小俣保健センター		11月25日(水)	9:00 ~ 9:30 修道幼稚園横	
11月12日(木)			9:00 ~ 9:40 東本町公民館	9:45 ~ 10:25 桜木地藏堂会所(桜木町35-2)
	9:55 ~ 10:30 新出公民館		10:40 ~ 11:10 五十鈴ヶ丘公民館横	
	10:45 ~ 11:35 小俣農村環境改善センター		13:00 ~ 13:25 豊浜東小学校	
	13:00 ~ 13:50 南部防災倉庫(第一部)		13:45 ~ 14:10 豊浜西小学校	
	14:05 ~ 14:55 中小俣公民館		14:30 ~ 15:10 有滝町民会館	
	15:10 ~ 15:40 下小俣公民館		15:30 ~ 16:00 北浜地区コミュニティセンター	
	11月13日(金)	9:00 ~ 9:20 二見健康管理増進センター	11月26日(木)	9:00 ~ 9:40 新高公民館
9:35 ~ 10:00 江コミュニティセンター		9:55 ~ 10:25 マンションフォレスト前(御園町高向566-2)		
10:15 ~ 10:45 三津コミュニティセンター		10:40 ~ 11:20 ハートプラザみその		
11:00 ~ 11:30 二見公民館		13:00 ~ 13:40 新開公民館		
13:00 ~ 13:40 今一色公民館		13:55 ~ 14:25 王中島公民館		
13:55 ~ 14:15 西コミュニティセンター		14:40 ~ 15:10 上條公民館		
14:30 ~ 14:50 溝口会館		15:30 ~ 16:00 おかげバス御園小林バス停前		
11月16日(月)	9:00 ~ 9:25 J A伊勢伊勢中央支店一色			
	9:40 ~ 10:30 通町公民館前			

健康づくり通信

健康の日における啓発事業
たばこについて考えよう!
 とき 11月11日(水)、午前9時～午後4時
 ところ 市役所本館・1階市民ホール
内容 たばこ検査(呼気中の一酸化炭素濃度の測定)、禁煙相談、禁煙ポスターの展示(11月5日(木)～11日(水))、パネルの展示

残り1カ月!
がん検診の受診を
 市のがん検診は、11月30日(月)まで、市内の実施医療機関で実施しています。
 なお、特定年齢の女性を対象に送付した子宮がん・乳がん検診の「無料クーポン券」の使用期限も11月30日(月)です。
 詳しくは、「広報いせ」7月号をご覧ください。健康課へ問い合わせください。

※胃がん検診・乳がん検診は、医療機関への予約が必要です。なお、乳がん検診について、山田赤十字病院・


ヘルスメイト料理講習会

とき	ところ	定員 (先着順)
11月10日(火)	小俣保健センター	35人
11月21日(土)	福祉健康センター	30人
11月26日(木)	江コミュニティセンター	20人
11月27日(金)	ハートプラザみその	30人

※いずれも時間は、午前9時30分～午後1時です。

伊勢総合病院では、すでに予約がいっぱいのため受診できません。

ヘルスメイト料理講習会
 とき・ところ・定員 左表のとおり
対象 市内在住の人
テーマ 脂質異常症を予防する料理
参加費 300円(当日持参)
持ち物 エプロン、三角巾、米 $\frac{1}{2}$ カップ
申し込み 11月4日(水)から、電話またはFAXで健康課へ



救急医療

安易な救急車の利用や軽症患者の二次救急の受診は、深刻な医師不足の中、重症患者への迅速な対応の妨げとなっています。伊勢地区の救急医療体制を守るため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

一次救急(軽症の人)

- かかりつけ医
- 休日・夜間応急診療所 など

二次救急(重症の人)

- 山田赤十字病院 (当番制)
- 伊勢総合病院

重症の人や、右表の診療時間以外・診療科目以外で診療を受けたい人は、次へ問い合わせてください。

- 救急医療情報センター(24時間受け付け) ☎1199、音声自動案内☎0800-100-1199
- 医療ネットみえのホームページ <http://www.qq.pref.mie.jp/>

休日・夜間応急診療所

	診療時間	診療科目
休日	日曜日・祝日 10:00～12:00 13:00～17:00	内科 小児科 歯科
	毎日 19:30～22:00	内科 小児科

問い合わせ: 内科・小児科 ☎8795、歯科 ☎0829

主な相談など

内容	とき	ところ	問い合わせ先
子育て相談	11月10日(火)	9:30～11:00 13:30～15:00	中央保健センター
	11月10日(火)		二見老人福祉センター
	11月17日(火)		ハートプラザみその
	11月24日(火)		小俣保健センター
保健師・保育士の 子育て健康相談 (子育て健康相談、身長・体重測定、 親子ふれあい遊びなど)	11月20日(金)	10:30～11:30	城田地区 コミュニティセンター
成人健康相談 成人栄養相談 (成人栄養相談は要予約)	11月4日(水)	9:30～11:00	小俣保健センター
	11月12日(木)	13:30～15:00	ハートプラザみその
	11月19日(木)	13:30～15:00	中央保健センター
	11月25日(水)	9:30～11:00	二見老人福祉センター
エイズ検査	毎週火曜日	9:00～11:00	伊勢保健福祉事務所 (県伊勢庁舎内)
	毎月第2火曜日	17:30～19:00	
こころの健康相談 (要予約)	11月26日(木)	13:00～15:00	伊勢保健福祉事務所 (☎5148)

※対象は、伊勢保健福祉事務所が実施するものは県内在住の人、そのほかは市内在住の人です。

パルティいせ情報

(TEL) 024-433805

No.24



パルティくん

やりがいを見つける

長い間、NPOの活動をしていくと、市民活動をしていく多くの人と知り合いになります。これらの人たち

は、さまざまな団体からお手伝いや役職の依頼をされ、一人で何役もこなしています。

確かに、市民活動は奥が深いし、大事なことがたくさんあります。市民活動をしよという人は、「あれも大事なことだし、これも大事な

と考えてしまい、結果として、たくさんのお手伝いや役職を受けてしまうことが多いようです。

ボランティア活動というのは、自分の余った時間とお金を使って、自主的に行うものですが、生活の糧である本業までおろそかにして市民活動に没頭してしまう人も、中にはいるそうです。

これから市民活動を始めたいと思っている皆さんは、ごっぴりと浸かって

まわらないように気を付けて、肩の力を抜いて、多くの市民活動に参加していくといいかもしれませんね。

やりがいのある一生のライフワークとなるような、自分に合った市民活動やボランティアが見つかるかもしれませんよ。



パルティ4コマ劇場



市民活動勲章を
もらった!!



本当にやりたかった
こと...



慎しんで
返上致します



ほへへは、やりがいが
あふから!!

NPO・ボランティア だいたい活躍中!

(社)認知症の人と家族の会三重県支部

(社)認知症の人と家族の会

は、認知症の人とその家族を支えるとともに、「ほけても安心して暮らせる社会」を目指し、1980年に京都で発足しました。

介護者および介護経験者などの当事者が中心となる全国組織の民間団体で、認知症の人の介護に携わっている専門職の人や医療関係者、研究者、認知症に関心のある人、ボランティアなどで支え合い、認知症に関するさまざまな問題に取り組む活動を行っています。

三重県支部は、1997年に準備会として活動を始め、2002年6月、全国で40番目の支部として発足しました。

現在、「ほけても安心して暮らせる三重づくり」を目指し、介護者同士の支え合いを軸に、基本の三本柱を中心とした活動を行って

います。

一人一人が「自分のこと」として考えていただき、認知症になっても安心して暮らせる三重づくりに向け、お声掛けをしていただくとともに、お力をお貸しください。ぜひ、ご支援・ご協力を願います。

- 主な活動 (基本の三本柱)
- 電話・面談による相談
- 支部会報の発行
- 本人つどい・学ぶつどい
- 若年期のつどい・地区つどい交流会 (県内8カ所) の開催
- 問い合わせ

- (社)認知症の人と家族の会 三重県支部 伊勢地区担当・桑原さん (TEL) 242171
- 三重県認知症「ロールセンター」(同支部が県から委託を受けて運営) (TEL) 津059・235・4165

伊勢図書館

☎ 0077 FAX 0078

図書館へ行こう!

小俣図書館

☎ 3900 FAX 3902

休館日 毎週水曜日、第2金曜日
開館時間 午前9時～午後7時

休館日 毎週火曜日、第2金曜日
開館時間 午前9時～午後7時

おはなし会

とき 毎週土曜日、午後2時30分～
ところ 1階・おはなしコーナー
内容 絵本や紙芝居などの読み聞かせ

あかちゃんえほんのじかん

とき 11月26日(木)、午前11時～
ところ 2階・視聴覚室
内容 赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせ、手遊びなど

上映会

とき 11月8日(日)、午後1時30分～
ところ 2階・視聴覚室
内容 「アヒルと鴨のコインロッカー」

施設利用抽選会(1月～3月分)

とき 11月6日(金)、午前10時～(受け付けは午前9時50分～)
ところ 2階・視聴覚室

読書週間記念行事～思わず夢中になりました～

皆さんが思わず夢中になった本の紹介文を、1階に掲示します。
とき 11月12日(木)～30日(月)

おはなし会

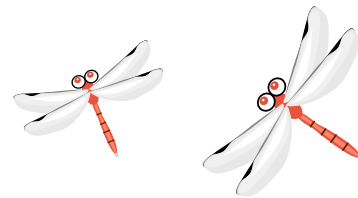
- ★赤ちゃんおはなし会 11月12日(木)、午前11時～
- ★たんぼおはなし会 11月14日(土)、午後3時～
- ★ピッポの会・紙芝居 11月15日(日)、午前11時～
- ※いずれも場所は、1階・おはなしのへやです。

図書館おはなし会&工作教室

- とき 11月28日(土)、午後3時～
- ところ 1階・おはなしのへや
- 対象 3歳～小学生(就学前の子どもは保護者同伴)
- 内容 食欲の秋!! 思わずおながが鳴るような絵本を読んだ後、葉っぱを使った工作をします

読書週間記念コーナー

- ★100歳の詩人・まどみちお特集
～心にしみる詩人たち～
- とき 10月28日(水)～11月9日(月)



図書館まつり

11月21日(土)～23日(祝)、伊勢図書館と小俣図書館で図書館まつりを開催します。

開催日	内容・時間	ところ	定員	申し込み
11月21日(土)	県立博物館による化石レプリカ教室(9:30～11:00) 化石のレプリカ作りと化石についてのお話 (対象:小学生以下(就学前の子どもは保護者同伴))	小俣図書館・2階会議室	40人	必要 ^(※)
	石垣仁久講演会(14:00～) 講演「伊勢の今と昔ー『伊勢参宮名所図会』で旅する江戸時代の伊勢の町と神宮」石垣仁久さん(神宮文庫主幹補佐)	伊勢図書館・2階視聴覚室	50人	必要 ^(※)
	上映会(14:00～) 「宮川流域のカンコ踊り」(35分)の上映	小俣図書館・2階視聴覚室	—	不要
11月22日(日)	うごく!?しおりづくり(10:00～) 昔話や童謡をモチーフにしたしおり作り(対象:小学生以上)	伊勢図書館・2階視聴覚室	20人	必要 ^(※)
	ボランティアおはなし会(11:00～) たんぼおはなし会による絵本の読み聞かせと紙芝居	小俣図書館・1階おはなしのへや	—	不要
	ボランティアおはなし会(14:00～) ピッポの会による紙芝居	小俣図書館・1階おはなしのへや	—	不要
11月23日(祝)	おはなしプーさんおはなし会スペシャル(14:30～) 絵本の読み聞かせ、工作など	伊勢図書館・2階視聴覚室	50人	必要 ^(※)
	「三重大人形劇つくし」による人形劇(14:00～) 人形劇、手遊びなど	伊勢図書館・2階視聴覚室	90人	必要 ^(※)
11月21日(土)～23日(祝)	横溝正史ミステリ大賞受賞作家「大門剛明」講演会(14:00～) 市内在住の作家・大門剛明さんによる講演・サイン会(対象:中学生以上) ※10月23日(金)から、両図書館で整理券を配布します。	小俣図書館・2階ホール	240人	必要
11月21日(土)～23日(祝)	図書館施設利用者各種サークル作品展 図書館施設利用者の作品展示	伊勢図書館・2階展示ホール	—	不要
	浅田家写真展 第34回木村伊兵衛写真賞を受賞した三重県出身の写真家・浅田政志さんの写真展	小俣図書館・2階ギャラリー	—	不要

※いずれも10月31日(土)から、直接・電話・ファクスで各図書館へ申し込んでください。

情報コーナー

【受講料・参加費などの記載のないものは無料】



下水道審議会の委員を募集

上下水道総務課 (☎④1504)

対象 11月1日現在、市内に在住している20歳以上の人

任期 委嘱の日から2年間

内容 下水道施設の整備計画など、下水道事業に関する重要な事項についての調査・審議

定員 3人

申し込み 11月2日(月)～30日(月)

(当日消印有効)に、応募用紙・レポートを、直接または郵送・ファクス・Eメールで同課(〒519-0696 二見町茶屋420-1、FAX④1540、アドレス sui-soumu@city.ise.mie.jp)へ

※応募用紙は、同課にあります。また、市のホームページからダウンロードできます。

※レポートは、「下水道に関する思い」下水道が目指す将来像」について、1200字程度(A4用紙・横書き)にまとめてください。

選考方法 書類審査により決定(結果は本人に通知します)



不登校フォーラム

教育研究所内・教育支援センター (☎②7901)

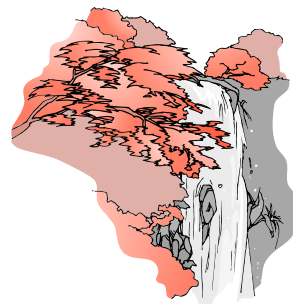
とき 11月28日(土)、午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時～1時20分)

ところ 生涯学習センターいせトピア・3階研修室

内容 「不登校の子ども理解と支援について」米田薫さん(大阪青山大学教授)：具体的な事例を通して、体験(ワークシヨップ)により、不登校の子どもへの具体的な接し方を学びます

定員 100人(先着順)

申し込み 11月20日(金)までに、氏名・連絡先を、電話で同センターへ



市民公開講座

伊勢総合病院総務課 (☎③5111)

とき 11月8日(日)、午後1時～3時30分

ところ 伊勢シティープラザ・2階 多目的ホール

内容 「中高年のひざの痛み」ひざの軟骨減つてませんか」原隆久さん(伊勢総合病院医療部長、整形外科科長)、「形成外科ってなに??」深津雅史さん(伊勢総合病院形成外科科長)



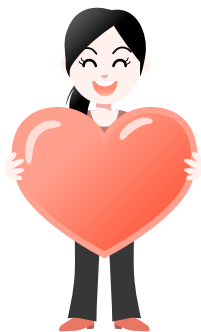
人権・平和・環境展

浜郷支所内・浜郷学区同和教育推進連絡協議会 (☎②4880)

とき 11月7日(土)、午前9時～午後3時

ところ 浜郷小学校・2階

内容 人権・平和・環境に関する資料や写真の展示



HEAL SPA ISE

ヒールスパイセ

ice swimming school.co.ltd Forest group
伊勢スイミングスクール

マイナスイオン
リラクゼーション
プール

ポア効果
炭酸泉

新設 ラドンボックス

アンチエイジングや生活習慣病に
効用が期待されます。

ホルミシス効果
ヒーリング
ルーム

〒516-0037 三重県伊勢市岩渕1-2-13 TEL.0596-63-5567 FAX.0596-24-2182 e-mail . healspa@forest-g.jp <http://forest-g.jp/>



伊勢市美術展覧会

文化振興課 (☎27885)

とき 11月10日(火)～15日(日)、午前9時～午後7時(最終日は午後3時30分まで)

ところ 観光文化会館

内容 絵画・デザイン、立体造形、美術工芸、写真、書の展示

作品を語る会

とき 11月15日(日)、午後1時30分～

ところ 観光文化会館・各展示室

美術セミナー

とき 11月14日(土)、午後1時30分～

ところ 観光文化会館・特別室

内容 講演「名作のヒミツ」田中

善明さん(県立美術館学芸員)

お知らせ

11月15日(日)

伊勢市長選挙・

伊勢市議会議員選挙

選挙管理委員会 (☎25635)

投票日 11月15日(日)、午前7時～午後8時

期日前投票 11月9日(月)～14日(土)、午前8時30分～午後8時

郵便投票の手続きはお早めに

選挙の際、身体に重度の障がいがあるため、投票所へ行くことが困難な人は、郵便で投票することができます。

郵便投票を行うには手続きが必要です。手続きは代理人でも行うことができますので、希望する人は、早めに手続きをしてください。
対象 身体障害者手帳を持っていて一定条件を満たす人、または、介護保険制度で要介護状態区分が「要介護5」の人などで、自分で文字が書ける人
 ※身体障害者手帳に1級が記されている人、文字が書けないと認められる人などは、申請により代理記載による郵便投票を行うことができます。

住宅手当緊急特別措置

生活支援課 (☎25556)

離職している人で、住宅が無い人または住宅を失う恐れがある人に対し、住宅手当を支給します。

対象 次の要件をすべて満たす人

- 2年以内に離職した
- 離職前に、賃金を得て世帯の生計を維持していた
- 就労能力と意欲があり、公共職業安定所へ求職申し込みを行う意思がある

● 住宅が無い、または失う恐れがある

● 国や県が実施する類似の貸し付けまたは給付を受けていない

※収入や預貯金額などの要件があります。

支給月額 住宅の賃貸料月額(上限額は、単身世帯3万3400円・複数世帯4万3400円)

支給期間 最長6カ月間

支給方法 住宅の貸し主または貸し主から委託を受けた事業者への口座振込



行政書士による無料法務相談

(ご予約/お問合せ) ☎0596-43-2620

- ◆遺産相続手続
- ◆遺言書作成支援
- ◆離婚協議書作成
- ◆契約書・示談書作成
- ◆建設業許可申請
- ◆経営事項審査申請
- ◆会社設立(資本金1円～0K)

藤波行政書士事務所 行政書士 藤波高幸
 伊勢市二見町溝口425 TEL 0596-43-2620

三重の子育て情報誌 ワイヤーママ 発行



印刷 刷告
 デザイン
 自費出版応援
 ホームページ制作

印刷広告全般・三重TV・ITV広告代理店

千巻印刷産業(株)

■本社/〒516-0072三重県伊勢市宮後2-9-41
 ☎0596-26-0101(代) FAX 0596-23-0008
 http://www.chimaki.co.jp

■津営業所 津市八町1-12-9 ☎059-213-5555
 ■明和オゾン工場 (大淀工業団地内) ☎0596-55-4040

伊勢やすらぎ公園墓所のご案内

伊勢やすらぎ公園管理事務所
☎(24)8509

次のとおり、墓所を販売していただきます。

永代管理制度

墓所を管理する継承者がいない人のために、墓所内の除草・清掃・合同供養など、永代にわたり、管理する制度です。(墓地管理料は不要)

墓地価格表

墓所面積	永代使用料		永代管理料
	東向区画	西向区画	
2㎡	—	192,000 円	600,000 円
3㎡	312,000 円	288,000 円	790,000 円
4㎡	420,000 円	388,000 円	990,000 円
6㎡	636,000 円	588,000 円	1,380,000 円
8㎡	856,000 円	—	1,780,000 円
10㎡	1,080,000 円	—	2,200,000 円
12㎡	1,296,000 円	—	—
20㎡	2,160,000 円	—	—

※墓地管理料は、1㎡につき780円/年です。

災害用井戸の登録

危機管理課 ☎(24)5523

災害時の生活用水を確保するため、災害時に「災害用井戸」として開放していただける井戸を募集します。

対象 次の要件をすべて満たすもの
 ・市内に所在し、現在使用している井戸
 ・管理者がいる井戸

・所在地・管理者など必要な事項を公表できる井戸

申し出方法 11月4日(水)～25日(水)に、電話で同課へ

※申し出があった井戸は、水質検査・設置状況などの調査を行い、災害用井戸として登録します。

食品表示1110番

三重農政事務所地域第二課
☎松阪0598・52・1511

食品表示についての情報提供や問い合わせを受け付けています。

食品表示に関するホットライン

三重農政事務所表示・規格課

☎津059・228・3153

三重県健康危機管理室

☎津059・224・2358

11月21日(土) 労働時間相談ダイヤル

三重労働局監督課
☎津059・226・2106

11月は労働時間適正化キャンペーン期間です。次のとおり、労働時間相談ダイヤルを設置します。

とき 11月21日(土)、午前9時～午後5時

内容 労働条件や職場に関する相談(労働時間・賃金・休暇など)

労働時間相談ダイヤル

☎フリーダイヤル0120・794・713

11月15日(日)～21日(土) 女性の権利ホットライン

強化期間

津地方法務局人権擁護課 ☎津059・228・4193

とき 11月15日(日)～21日(土)、午前

8時30分～午後7時(土曜日・日曜日

曜日は午前10時～午後5時)

内容 ドメスティックバイオレンス・セクシュアルハラスメント・職場での差別など、女性の権利問題についての相談

女性の権利ホットライン

☎0570・070・810

引越と不用品の処分は

●家屋を壊す前や、引越の際に出る不要品があれば御一報下さい。
 ●商店会社の専属車も、ご相談に応じます。

地元の当社で!

見積無料

0120 FreeDial 0120-28-3001

片付け仕事もおまかせ下さい。



引越 緊急荷物
 TSUTA TRANSPORT (有) つた運輸
 伊勢市小俣町宮前704の3 TEL(0596)28-3000(代)

11月の無料相談

<p>法律 ※担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません。</p> <p>とき／毎週月曜日、午後1時30分～3時30分〔11月23日は祝日のため、11月24日(火)に行きます〕 ところ／広報広聴課 (☎②5515) 対象／市内に住所を有する人 定員／8人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み／相談日当日の午後1時15分までに広報広聴課へ来所</p> <p>とき／11月5日(木)、午後1時30分～3時30分 ところ／小俣保健センター 対象／市内に住所を有する人 定員／4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み／10月29日(木)～11月4日(火)に、社会福祉協議会小俣支所 (☎②0509) へ来所または電話</p> <p>とき／11月19日(木)、午後1時30分～3時30分 ところ／ハートプラザみその・多目的室 対象／市内に住所を有する人 定員／4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み／11月12日(木)～18日(火)に、社会福祉協議会御園支所 (☎②8610) へ来所または電話</p> <p>とき／12月3日(木)、午後1時30分～3時30分 ところ／福祉健康センター 対象／市内に住所を有する人 定員／4人(定員を超えた場合は抽選) 申し込み／11月26日(木)～12月2日(火)に、社会福祉協議会伊勢支所 (☎②2425) へ来所または電話 ※11月中に申し込みを開始するため、今月号に掲載しています。</p>
<p>交通事故</p> <p>とき／第3水曜日(11月18日)、午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで) ところ／広報広聴課 (☎②5515) 定員／4人(先着順) 申し込み／相談日当日の午前8時30分から広報広聴課へ電話</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前9時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで) ところ／三重県交通事故相談窓口〔三重県栄町庁舎・3階〕(☎津059・228・7350)</p>
<p>行政</p> <p>とき／第2火曜日(11月10日)、午後1時～3時 ところ／二見生涯学習センター 問い合わせ／二見総合支所地域振興課 (☎④1111)</p> <p>とき／第3火曜日(11月17日)、午後1時～3時 ところ／広報広聴課 (☎②5515)</p> <p>とき／第4火曜日(11月24日)、午後1時～3時 ところ／小俣公民館 問い合わせ／小俣総合支所地域振興課 (☎②7858)</p>
<p>登記</p> <p>とき／第2火曜日(11月10日)、午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) ところ／広報広聴課 (☎②5515)</p>
<p>人権</p> <p>とき／第2木曜日(11月12日)、午後1時～4時(受け付けは午後3時まで) ところ／広報広聴課 (☎②5515)</p> <p>とき／毎週火曜日・水曜日・金曜日、午前9時30分～午後4時30分 ところ／津地方法務局伊勢支局 (☎②6158)</p>
<p>公証 (遺言・契約証明)</p> <p>とき／第1木曜日(11月5日)、午後1時～4時(受け付けは午後2時まで) ところ／広報広聴課 (☎②5515)</p>
<p>多重債務 (クレジット・消費者金融など)</p> <p>とき／第3木曜日(11月19日)、午前9時30分～11時30分(受け付けは午前11時まで) ところ／市役所本館・2階第1会議室 定員／4人(先着順) 申し込み／相談日当日の午前8時30分から広報広聴課 (☎②5515) へ電話</p>
<p>消費生活 (架空請求など)</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ／三重県消費生活センター〔三重県栄町庁舎・3階〕(☎津059・228・2212)、商工労政課 (☎②5512)</p>

<p>婦人</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ／生活支援課 (☎②5556)</p>
<p>母子</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ところ／こども課 (☎②5561)</p>
<p>家庭児童 (18歳未満の子どもに関する相談・児童虐待の通告)</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ところ／こども課 (☎②5709)</p>
<p>乳幼児</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前9時～午後4時 ところ／大世古保育所 (☎②53676)</p>
<p>幼児・小・中学生 (子育ての悩みや不安、不登校・いじめ・友人関係・学習のことなど)</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ところ／スマイルいせ〔小俣総合支所・2階〕(☎②7867・②7887)</p> <p>臨床心理士によるカウンセリング (要予約) 毎週月曜日・水曜日・金曜日、午前9時～午後2時 毎週火曜日・木曜日、午前9時～午後5時</p>
<p>青少年 (非行問題など)</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ところ／青少年相談センター〔小俣総合支所・2階〕(☎②7894)</p>
<p>就職</p> <p>とき／毎週火曜日(11月3日・17日を除く)、午前10時～午後4時 ところ／サンライフ伊勢 対象／市内に在住または通勤している35歳以下の人またはその保護者、学校の進路担当教諭 定員／5人(先着順) 申し込み／おしごと広場みえ (☎津059・222・3309) または、商工労政課 (☎②5568) へ電話</p>
<p>障がい者・障がい児 (福祉サービスの利用相談・日常生活や就労の相談支援など)</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前9時30分～午後6時、土曜日・日曜日・祝日・午前9時30分～午後4時30分(実施しない場合があります) ところ／障害者相談支援センター「プレス」(宮町1丁目5-20、☎②6525) 相談方法／電話・来所・訪問</p>
<p>老人在宅介護</p> <p>とき／月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 ところ／地域包括支援センター (☎②5583)、東地域包括支援センター (☎④1165)、西地域包括支援センター (☎②5055)</p> <p>とき／毎日24時間対応 ところ／各在宅介護支援センター〔神路園 (☎②6012)、双寿園 (☎③9231)、白百合園 (☎②1511)、山咲苑 (☎②2600)、正邦苑 (☎③1800)、みなと (☎③0811)、楽寿苑 (☎③0050)、二見ふれあいプラザ (☎④4423)、小俣 (☎②1155)〕 相談方法／電話・来所</p>
<p>心配ごと</p> <p>とき／第1水曜日(11月4日)、午後1時～3時 ところ／小俣保健センター 問い合わせ／社会福祉協議会小俣支所 (☎②0509)</p> <p>とき／第2水曜日(11月11日)、午後1時～3時 ところ／福祉健康センター 問い合わせ／社会福祉協議会伊勢支所 (☎②2425)</p> <p>とき／第3水曜日(11月18日)、午後1時～3時 ところ／ハートプラザみその・多目的室 問い合わせ／社会福祉協議会御園支所 (☎②8610)</p> <p>とき／第4水曜日(11月25日)、午後1時～3時 ところ／社会福祉協議会二見支所〔二見ふれあいプラザ内〕(☎④3994)</p>

9/26
・27

伊勢まつり

今年の伊勢まつりは、「自分たちの祭りを自分たちで考え、開催していく」ことを念頭に、市民が中心となった実行委員会で話し合いを重ねて企画しました。

2日間にわたり、総勢210団体・約6,800人がパレードや踊り・太鼓などに参加し、市民の手による市民の祭りを盛り上げました。

来場者は、さわやかな秋晴れの空の下、祭りを見て、参加して、楽しんでいる様子でした。



10/3 今一色海岸清掃活動

環境省志摩自然保護官事務所の職員や元職員、地元の漁業協同組合の皆さんにより、「二見町今一色海岸ボランティア清掃」が行われました。

今一色海岸には、流域から、木片や発泡スチロールなどのごみが大量に漂着していて、このまま放っておくと、漂着ごみは、さらに鳥羽の離島へと流れていきます。

今回、流木や漂着したさまざまなごみの撤去が行われ、今一色海岸は見違えるほど美しくなりました。



広報いせ 第49号 平成21年11月1日発行
 ■発行／伊勢市 ■編集／総務部広報広聴課
 〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号
 TEL 0596-21-5515 FAX 0596-22-9699
 URL <http://www.city.ise.mie.jp>
 Eメール ise-koho@city.ise.mie.jp
 印刷 千巻印刷産業株式会社
 この広報紙は、再生紙を使用しています。

まちの話題



10/11 環境フェア

県営サンアリーナで環境フェアが開催され、約2万人が来場しました。

これは、市民の皆さんに、市や各種団体による環境への取り組みを紹介し、環境意識の向上や市の環境施策への理解を深めるため、全国モーターポート競走施行者協議会からの助成を受けて実施したものです。

来場者は、アクリルたわし作りやクイズを通して、楽しみながら環境について学んだ様子でした。



10/11 御園ラブリバーふれあい祭り

宮川ラブリバー公園で、御園ラブリバーふれあい祭りが開催されました。

真っ青な秋空の下、キャラクターショーや御園ソーランコンテスト、SL(蒸気機関車)乗車体験やふれあい動物園など、たくさんイベントが開催され、来場者の笑顔があふれていました。

また、フィナーレでは、おばた離宮院太鼓と手筒花火彗星会が音と光で観客を魅了しました。



人の動き (9月末)

総人口 134,638人(+29人) 男性 63,902人(+1人)
 世帯数 53,403世帯(+20世帯) 女性 70,736人(+28人)
※外国人登録者を含む。

「広報いせ」は、市のホームページ (<http://www.city.ise.mie.jp>) でもご覧いただけます。